

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り認定する事に、決定いたしました。

日程第18、議案第19号、工事請負契約の締結について（平成27年度多度津町離島送水管（高見板持地区）布設替工事）を議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、河田君。

上下水道課長（河田 数明）

おはようございます。

議案第19号、工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定によりまして次の工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。

件名は、平成27年度多度津町離島送水管（高見板持地区）布設替工事でございます。

工事場所は、多度津町高見でございます。

契約の方法は、指名競争入札でございます。

5社を指名しておりましたが、1社より入札辞退届が提出され4社での入札となりました。

契約金額は1億5,120万円で、そのうち消費税額は1,120万円でございます。

参考までに請負比率は94.59%でございます。

受注者は、香川県高松市番町2丁目16番3号、株式会社フソウ四国支社、支社長原川崇でございます。

参考資料といたしまして、工事請負契約書および契約保証金に代わる保証書の写し、並びに位置図を添付いたしております。

なお工事内容といたしましては、内径75mmの波付鋼管がい装ポリエチレン管を579.38m布設、及び直径160mm、長さ500mmの铸铁防護管を1161個設置、並びに1t用の袋詰栗石、1列3袋を579.38m設置などでございます。

また、工事竣工日につきましては平成28年1月29日としております。

以上、誠に簡単ではございますが議案第19号の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

これより質議を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第19号についてを、採決いたします。

本案は、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決する事に、決定いたしました。